



Vol.118

5月は消費者月間です

商品の購入やサービスの提供など契約のことでお困りの時は、**188（局番なし）**にお電話ください。

- いらないものはキッパリ断る。
- 簡単に儲かる話はありません。
- A T Mから還付金はもらえません。

**お断りします**

消費者月間 大阪府市連携講演会

テーマ

明日の地球を救うため、消費者にできること
みんなで地球を守る消費行動を始めましょう

講師

赤坂 真由美
(大阪府地球温暖化防止活動推進センター コーディネーター)

とき

令和7年5月30日(金)15時～16時30分

ところ

大阪市中心区役所 703、704会議室

参加費

無料

定員

100名(先着順)

【QRコード】



お申し込みはこちらから【5月23日(金)17時まで】
⇒[大阪府行政オンラインシステム](#)

令和7年度 消費者月間統一テーマ

明日の地球を救うため、消費者にできること
グリーン志向消費
～どのグリーンにする？～



[消費者庁ホームページ](#) 【QRコード】



ネットショッピングのウェブサイト上で複合的に組み込まれている **ダークパターン※**には気をつけて！※消費者を意図しない行動に誘導する手法

消費者庁は令和7年4月7日に、「**いわゆる『ダークパターン』に関する取引の実態調査**」の報告書を公表しました。

この報告書では、「ダークパターン」を32種類に分類し、必ず会員登録をしなければ進めないように見える「強制登録」や、事業者が望むことを消費者に行うよう、繰り返し求める「執拗な繰り返し」などの「ダークパターン」を例示しています。



ダークパターン事例① 強制登録

会員登録(アカウントの作成を含む)を強制されるか、登録が必要だと思込まされてしまうもの

【例】

- ① 商品を購入するためには必ずしも会員登録をする必要はないが、スクロールをしなければ会員登録せずに購入するためのボタンが表示されないため、分りにくい。
- ② 「ご注文手続き」のボタンが、画面上側の「登録はこちら」や「ログイン」ボタンよりも視覚的に目立ちにくく、会員登録が必須ではないことが認識しづらい。

新規会員登録（無料）

会員登録するとこんなに便利！

- ・クーポンをお届けします
- ・オトクな情報をメルマガでGET
- ・入力もカンタン
- ・ポイントでお得にお買い物

登録はこちら →

利用規約 個人情報保護方針

ログイン

メールアドレス

パスワード

パスワードを再入力

ログイン →

ログインせずに購入手続きをされた場合、ポイント適用の対象外となりますのでご了承ください

① 登録はこちら →

② ご注文手続き →

★ネットショッピングを行う際の注意点★

- POINT①◆商品の購入回数や契約の継続期間を確認する
- POINT②◆支払い金額を確認する
- POINT③◆解約条件や解約方法を確認する
- POINT④◆利用規約を確認する
- POINT⑤◆最終確認画面のスクリーンショットを撮る



【出典元】消費者庁ホームページ「いわゆる『ダークパターン』に関する取引の実態調査」のページより引用

消費生活FAQ
(チャットボット)
はこちら→



大阪府HP

若者向け
消費生活情報
サイトはこちら→



大阪市HP

被害にあっても、あきらめないで
消費者ホットライン
☎188(いやや!)
※局番なし

大阪府消費生活センター ☎06-6616-0888
ホームページ: <https://www.pref.osaka.lg.jp/soshikikarasagasu/shouhi/index.html>

大阪市消費者センター ☎06-6614-0999
ホームページ: <https://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>

12 つくる責任
つかう責任



©Expo 2025